

# 施策分析シート（平成20年度）

No1

<b>施策名</b>	交通安全対策の推進	<b>施策No</b>	11-06	<b>部課名</b>	土木部管理計画課		
				<b>課長名</b>	藤嶋敏夫	<b>内線</b> 2710	
<b>関連部課名</b>	土木部道路課						
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	安全安心都市[ ]					
	<b>政策</b>	防災・防犯のまちづくり[11]					
<b>目的</b>	区内警察・交通安全協会・民間団体等が連携・協力体制のもとに、強力かつ効果的な交通安全運動を広く展開し、交通ルールの遵守・マナーの向上を図りつつ、交通事故や交通公害のない安全で安心して住める街荒川区を築いていく。						
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)	
	交通事故件数	911	820	714	700	720	交通安全運動を積極的に実施し、交通事故を減少させる
	自転車交通事故件数（内数）	480	459	390	380	360	交通安全運動を積極的に実施し、交通事故を減少させる
	交通安全運動参加者（人）	3,609	2,975	3,500	3,500	4,000	交通ルール・マナーの向上、そして啓発活動の充実
	自転車免許講習会参加者（人）	810	872	940	1,000	2,000	自転車免許講習会参加者の拡大を図る（現在累計約6,500人）
<b>現状と課題（指標分析）</b>	<p>自転車事故は横ばいであるが、交通事故に占める自転車事故が23区ワースト1となっている。交通安全運動の中心的役割を担っている交通安全協会の活性化と組織拡大が必要である。「スピード出しすぎ」、「子供を乗せ携帯電話している」、「一時停止不履行」等のルール・マナー違反の自転車利用者が増大している。高齢者の事故を防止する必要がある。自転車運転免許証講習会への参加者拡大、特に高齢者、女性の参加を促進していく必要がある。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>課題解決のため、引き続き交通ルール・マナーの遵守を徹底するための交通安全啓発活動を充実させていく。また、区・警察・交通安全協会・各関係機関・区民が一体となった幅広い交通安全運動を展開していく。さらに、より効果的な交通安全施策等について交通安全協議会の中で審議しその成果を交通安全施策に反映すると共に、道路の安全機能の整備充実を図り、交通事故の防止に努めていく。</p>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	悲惨な交通事故をなくし、安全な街を実現するため、今後も継続して実施すべきで重点的に推進する。

# 施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
交通安全対策協議会運営費	10-01-02	244	115	重点的に推進	推進	交通安全に関する総合的施策を審議する重要な協議会
交通安全協会補助	10-01-03	3,920	3,920	推進	推進	活動の中心的役割を果たしており、益々の活動が望まれる。
交通安全啓発費	10-01-04	3,884	3,166	継続	推進	常に、区民に対してルール・マナーの遵守を訴えていく。
荷さばき駐車場設置費	10-01-14	-	2,250	重点的に推進	重点的に推進	利用実態を把握し、ニーズに重点的に推進した設置を進めるとともに、使用に重点的に推進するためのルール・マナーの遵守を図っていく。
交通安全施設整備費	10-02-09	11,550	10,920	継続	継続	区民の交通安全を確保するための整備費（すべり止め舗装、区画線標示、通学路標示）で重点的に推進する。
交通安全資材	10-02-10	3,026	4,105	継続	継続	道路安全確保のための資材費（カーブミラー・防護柵・標識等）
合 計		22,624	24,476			